

協会けんぽ

くまもとだより

事業主さまをはじめ皆さまへご閲覧ください

令和7年度

「医療費のお知らせ」をお送りします

《重要なお知らせ》

「医療費のお知らせ」の送付は今回で終了します

ご自身の医療費情報の確認については、マイナポータルを是非ご利用ください。

対象期間

主に令和6年9月から令和7年8月診療分

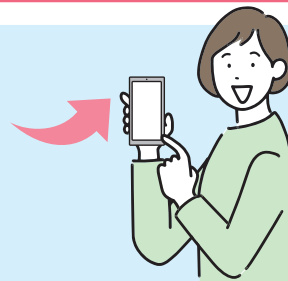
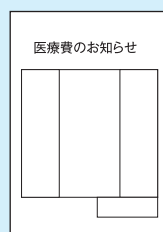
発送時期

令和8年1月13日(火)～1月23日(金)

お届け先

お勤めの事業所あて

※個人情報のため未開封のまま従業員の皆様にお渡しください。



医療費のお知らせについて
詳しくは協会けんぽホーム
ページをご覧ください。



お問い合わせ先

096-240-1030 音声案内③

☑ 医療費控除の申告手続きにも使用できます

確定申告の医療費控除を申請する際に、「医療費のお知らせ」を添付すると、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができます。



令和7年9月～令和7年12月診療分などの「医療費のお知らせ」に記載のないものについては、医療機関からの領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付してください。この場合、領収書を確定申告期限等から5年間保存する必要があります。

より
簡単に!

マイナポータル連携を利用して e-TAXで医療費控除を申告できます!



・マイナポータル連携を利用すると、医療費情報を申告書に自動入力できます。

○マイナポータル連携の詳細については、こちらをご覧ください⇒

また、医療費控除をはじめとする確定申告に関する情報は
国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。



確定申告に関するお問い合わせは、税務署までお願いします。

2026年1月13日より電子申請が始まります!

＼ こんなお悩みありませんか ＼

郵送代が
もったいない

記入漏れが
ないか心配



審査状況が
知りたい

申請書を
書くのが大変



これからは、**電子申請**がおすすめです。

「安心」



システムチェックにより、**記載漏れなどのミスが防げ**ます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、**正確に申請**ができます。

「便利」



郵送などにかかっていた**手間、時間、費用が削減**できます。



スマホやPCから**申請後の処理状況が確認**できます。



電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- | | | |
|--|---|--|
| ☒ 傷病手当金支給申請書 | ☒ 埋葬料(費)支給申請書 | ☒ 特定健康診査受診券(セット券)申請書 |
| ☒ 出産手当金支給申請書 | ☒ 療養費支給申請書(立替払等) | ☒ 特定保健指導利用券申請書 |
| ☒ 出産育児一時金支給申請書 | ☒ 療養費支給申請書(治療用装具) | |
| ☒ 高額療養費支給申請書 | ☒ 任意継続資格取得申出書 | 他 |

PCでも
スマホでも

各種申請手続きがオンラインでもっと手軽になります。ぜひご利用下さい!

お問い合わせ先

096-240-1030 音声案内①

詳細はこちらから⇒



協会けんぽの
年末年始営業日の
お知らせ

年 末

令和7年12月26日(金) 17時15分まで

年 始

令和8年 1月 5日(月) 8時30分から



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

〒860-8502

熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ 協会けんぽ 熊本

検索

協会けんぽ熊本支部の
メルマガを登録しませんか?

右のコードから登録ページに
アクセスできます。登録は無料です。



- ☐ 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- ☐ すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和7年10月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。

マイナ保険証をご利用ください(現行の健康保険証は令和7年12月2日からご利用いただけなくなりました。)